

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	千葉市		市川市
事業名	協働事業提案制度		市川市協働事業提案制度
募集区分	市民発意型提案 行政発意型提案		無
採択件数	市民発意型提案：2件 行政発意型提案：0件		4件(H30年度)
応募件数	市民発意型提案：2件 行政発意型提案：0件		4件(H30年度)
募集期間	随時受付		随時受付
事業の性質	新規/既存事業ともに可		新規/既存事業ともに可
実施期間	規定なし		1年
契約形態	-		無
上限額	0		無
原資	-		-
対象 経費	人件費	-	-
	報酬費	-	-
	交通費	-	-
	印刷製本費	-	-
	消耗品費	-	-
	委託費	-	-
	使用料	-	-
	保険料	-	-
	その他	-	-
応募 要件	市内/市外	市内に事務所又は活動場所を有すること等	1.市内在住者 2.市内在勤者 3.市内在学者 4.1～3に該当する代表者を有する団体 5.市内に事務所を有する法人
	団体年数	原則、1年以上の継続した活動	無
	人数	制限なし	無
審査	基準	-	地域課題の把握、住民ニーズ 協働の効果、協働の必要性、市民参加、実現可能性
	協働要件	-	有
	流れ	-	書類申請、関係部署との協議、協働の可否の決定(市長決裁)、協定書の締結
	審査機関	無(H28年度途中に廃止)	庁内検討委員会
評価	基準	-	事業内容、役割分担、情報共有、課題の把握・市民ニーズ、協働の効果、協働の必要性、市民参加
	流れ	-	ふりかえりチェック表
	評価機関	-	提案者、市長
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案書 ・事業計画書 ・団体概要書 ・団体目的等についての確認書 ・定款・規約・会則等 ・役員、会員名簿 ・前年度活動報告書 ・前年度活動計算書 ・法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書 		<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案書 ・協働事業計画書 ・その他市長が必要と認める書類 ・事業実施報告書 ・ふりかえりチェック表 ・協働事業報告書
特色など	原則、市の財政措置は無し		市からの資金の提供以外について協働を行う。
見直し	年度	28年度12月	
	内容	募集区分の見直し、審査会の廃止、随時受付の開始、市の財政措置の廃止	
協働 体制	事前協議		
	中間打合せ		
	コーディネーターの関わり	×	

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	木更津市		松戸市	
事業名	木更津市協働のまちづくり活動支援事業		協働事業提案制度	
募集区分	企画提案型		市民提案部門 行政指定部門	
採択件数	7件		2件 1件	
応募件数	8件		5件 1件	
募集期間	平成30年2月1日～16日 募集団体数等により2次募集あり		平成29年6月1日～30日	
事業の性質	新規・既存事業とも可(*同一事業につき通算3回まで)		先進的モデル事業を対象	
実施期間	1年間		最大3年間	
契約形態	補助。事業実施後に支出(概算払可)		負担金として事業開始時に交付	
上限額	50万円/年		50万円/年	
原資	一般会計		一般会計	
対象 経費	人件費	×		×
	報酬費			
	交通費	(*支援対象団体構成員分は原則不可)		×
	印刷製本費			
	消耗品費			
	委託費			
	使用料			
	保険料			
	その他	備品購入費		食糧費、通信費
応募 要件	市内/市外	・市内に事務所を有する ・代表者が20歳以上で市内に居住、通勤、通学 ・構成員の過半数が市内に居住、通勤、通学		市内に事務所又は活動場所を有する
	団体年数	特になし		制限なし
	人数	構成員が3人以上		構成員が5人以上
審査	基準	1公益性、2実現性、3発展性、4独創性、5自立性		・先見性、独創性 ・事業の有効性 ・協働の必要性 ・協働の適格性 ・事業の将来性 ・手段の効率性 ・実現可能性
	協働要件	有		無
	流れ	・書類審査、団体ヒアリング ・選考会においてプレゼン ・採択決定 ・事業採択の決定通知		・提案書の提出 ・1次選考(書類選考) ・2次選考(公開プレゼンテーション&本審査) ・採択の決定 ・議会の予算審議
	審査機関	木更津市協働のまちづくり活動支援事業選考会		松戸市協働のまちづくり協議会
評価	基準	1公益性、2実現性、3発展性、4、独創性、5自立性		特になし
	流れ	市ホームページによる結果公表		・事業成果報告会(公開) ・評価コメント(公開)
	評価機関	木更津市協働のまちづくり活動支援事業選考会		松戸市協働のまちづくり協議会
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 企画申込書 企画提案書 収支予算書 団体の組織及び運営等に関する会則、規約等 団体の構成員名簿 		<ul style="list-style-type: none"> 松戸市協働事業提案書 ・団体概要調書 事業概要書 ・事業の予算概要 【市民活動団体の場合】 ・団体の規約・会則 ・役員名簿、構成員名簿 ・今年度予算書、前年度決算書 【民間事業者の場合】 ・定款 ・従業員を5人以上常時雇用していることが分かる書類 ・法人市民税納税証明書 	
特色など	特になし		負担金は、対象経費の90%以内であること。	
見直し	年度	-		-
	内容	-		-
協働 体制	事前協議			
	中間打合せ			
	コーディネーターの関わり	×		

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	松戸市備考欄		茂原市
事業名			協働提案事業
募集区分			団体提案型
採択件数	平成30年度実施分の件数を示す 上段が市民提案部門、下段が行政指定部門を示す		2件
応募件数	平成30年度実施分の件数を示す 上段が市民提案部門、下段が行政指定部門を示す		2件
募集期間	平成30年度実施分を示す		平成29年8月
事業の性質			新規/既存事業とも可
実施期間			最大3年間
契約形態			補助金として事業後に支出
上限額			10万円/年
原資			一般会計
対象 経費	人件費		
	報酬費		
	交通費		
	印刷製本費		
	消耗品費		
	委託費		
	使用料		
	保険料		
	その他		
応募 要件	市内/市外	認定市民活動団体	
	団体年数	制限なし	
	人数	制限なし	
審査	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・協働 ・専門性 ・公益性 ・継続性 ・必要性 ・発展性 ・実現性 ・訴求性 	
	協働要件	有	
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談 ・協働提案事業提案書の提出 ・書類審査、公開プレゼン ・採択決定(課長決裁) ・事業実施に向けた協議 	
	審査機関	協働のまちづくり推進庁内委員会	
評価	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 ・役割分担 ・情報共有 ・協働の成果 ・市民ニーズ ・市民参加 	
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・提案団体と担当課の協議 ・報告 	
	評価機関	協働のまちづくり推進懇話会	
提出書類			<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・名簿 ・その他参考資料
特色など			
見直し	年度	無	
	内容		
協働 体制	事前協議	事前相談会を必須としている	
	中間打合せ	第1次選考を通過した事業については、提案者、事業担当課及び市民自	
	コーディネーターの関わり	コーディネーターとして、まつど市民活動サポートセンター職員が事前相談会に同席	

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	佐倉市	東金市	
事業名	市民協働事業	市民提案型協働事業	
募集区分	市民提案型 行政提案型（平成25年度より実施なし）	地域活性化型	
採択件数	3件	4件	
応募件数	3件	4件	
募集期間	4月1日～5月15日	平成29年7月18日～8月31日	
事業の性質	新規/既存事業とも可	新規事業/既存事業とも可	
実施期間	最大3年間	制限なし	
契約形態	補助金として支出	補助金として事業後に支出	
上限額	50万円/年(対象費の1/2)	50万円/年	
原資	一般会計	一般会計	
対象 経費	人件費	×	×
	報酬費	○	×
	交通費	○	×
	印刷製本費	○	
	消耗品費	○	
	委託費	×	
	使用料	○	
	保険料	○	
	その他	備品購入費	報償費、通信費、賃借料、原材料費、備品購入費
応募 要件	市内/市外	2/3以上市民で構成	市内の地区まちづくり協議会
	団体年数		制限なし
	人数	10人以上	制限なし
審査	基準	・活動への誠実さ・熱意 ・適格な課題把握・対応策 ・成果達成の実現性 ・協働の有効性・公益性の確保	事業の公益性、事業の有効性、事業の実現可能性、事業の効果、事業の先進性・独創性、事業収支の適正性、事業の継続性、プレゼンテーション
	協働要件	有	有
	流れ	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)
	審査機関	市民協働推進委員会	協働推進市民会議
評価	基準	・事業実績 ・成果目標の設定と達成度 ・地域課題の解決への有効性	・事業の効果 ・協働の有効性 ・収支の適正性 ・事業の継続性
	流れ	・書類審査 ・評価会(公開)	・公開報告会 ・評価会(非公開)
	評価機関	市民協働推進委員会	協働推進市民会議
提出書類	・事業申請書 ・支援理由書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・事業に関わる構成員名簿	・地区まちづくり協議会設立届 ・団体の定款、規約等 ・会員、役員名簿 ・その他会の運営に関するもの ・事業提案書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・実績報告書 ・収支決算書 ・経費の領収書の写し ・活動の様子がわかる写真 ・その他市長が求めるもの	
特色など		特になし	
見直し	年度		30年度
	内容		備品購入費の上限設定
協働 体制	事前協議	○	
	中間打合せ	×	
	コーディネーターの関わり	×	

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	東金市	旭市	
事業名	市民提案型協働事業	旭市市民まちづくり活動支援事業	
募集区分	NPO推進型	まちづくり活動分野	
採択件数	5件	5件	
応募件数	5件	7件	
募集期間	平成29年7月18日～8月18日	平成29年11月～12月	
事業の性質	新規/既存事業とも可	新規/既存事業とも可	
実施期間	最大3年間	年度内	
契約形態	補助金として事業後に支出	補助金として事業後に支出	
上限額	30万円/年	・スタート支援事業：10万円/年 ・ステップアップ支援事業：30万円/年	
原資	一般会計	地域振興基金	
対象経費	人件費	×	×
	報酬費	×	
	交通費	×	(講演会などの旅費。ただし視察旅費は除く)
	印刷製本費		
	消耗品費		
	委託費	×	
	使用料		
	保険料		
	その他	報償費、通信費、賃借料、原材料費、備品購入費	
応募要件	市内/市外	主な活動の場が市内	市内で実施される事業であること
	団体年数	制限なし	スタート支援：設立2年以内、ステップアップ支援：設立1年以上
	人数	5名以上	市内に在住、在勤または在学する者が、5人以上でかつ、その数が過半数となる団体。
審査	基準	事業の公益性、事業の有効性、事業の実現可能性、事業の効果、事業の先進性・独創性、事業収支の適正性、事業の継続性、プレゼンテーション	まちづくり推進のための必要性 成果や効果への期待 創造性 実現性 継続性 活動に対する意欲
	協働要件	有	有
	流れ	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)	・書類審査(構成員に税の滞納がないか) ・審査会(プレゼン) ・採択決裁(市長決裁)
	審査機関	協働推進市民会議	旭市市民まちづくり活動支援事業審査会
評価	基準	・事業の効果 ・協働の有効性 ・収支の適正性 ・事業の継続性	
	流れ	・公開報告会 ・評価会(非公開)	
	評価機関	協働推進市民会議	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 協働登録NPO申請書 ・登録団体調書 団体の定款、規約等 ・会員、役員名簿 登記事項証明書の写し(法人格を有する団体のみ) 事業提案書 ・事業計画書 収支予算書 ・実績報告書 収支決算書 ・経費の領収書の写し 活動の様子がわかる写真 その他市長が求めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 応募申請書 事業実施団体の概要 事業計画書 収支予算書 構成員名簿 	
特色など	特になし		
見直し	年度	30年度	25、26、27年度
	内容	備品購入費の上限設定	(補助率引き上げ、限度額減額)、(収入のある事業に対応)、(団体の市民の数の増)
協働体制	事前協議		
	中間打合せ		
	コーディネーターの関わり		

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	習志野市		習志野市	
事業名	習志野市市民参加型補助金		習志野市市民参加型補助金	
募集区分	わかもの活力型		ちいき活力型	
採択件数	1件(平成30年度実績)		5件(平成30年度実績)	
応募件数	1件(平成30年度実績)		7件(平成30年度実績)	
募集期間	平成30年4月16日～5月15日		平成30年4月16日～5月15日	
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可	
実施期間	1年度		1年度 同一事業につき、通算3回を限度(かだい提案型含む)	
契約形態	補助金として支出 (概算払い可)		補助金として支出(概算払い可)	
上限額	10万円		35万円	
原資	一般会計		一般会計	
対象 経費	人件費	×		×
	報酬費			
	交通費			
	印刷製本費			
	消耗品費			
	委託費	×		×
	使用料			
	保険料			
	その他	備品費		備品費
応募 要件	市内/市外	制限なし		制限なし
	団体年数	制限なし		制限なし
	人数	・正会員5人以上 ・正会員の半数以上が学生		・正会員5人以上
審査	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・公益性 ・発展性 ・先駆性 ・費用対効果 ・事業内容 		<ul style="list-style-type: none"> ・公益性 ・発展性 ・先駆性 ・費用対効果 ・事業内容
	協働要件	無		無
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付 ・一次審査(書類審査) ・二次審査(公開プレゼンテーション) ・採択事業決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付 ・一次審査(書類審査) ・二次審査(公開プレゼンテーション) ・採択事業決定
	審査機関	習志野市市民参加型補助金 審査委員会		習志野市市民参加型補助金 審査委員会
評価	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施して期待される効果はあげられたか。 ・事業内容で工夫した点や課題となったことはあったか。 ・実施計画のとおり事業は実施できたか。 ・今後、この事業をどのように取り組んでいく予定か。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施して期待される効果はあげられたか。 ・事業内容で工夫した点や課題となったことはあったか。 ・実施計画のとおり事業は実施できたか。 ・今後、この事業をどのように取り組んでいく予定か。
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金事業実績報告書提出(自己評価書提出) ・実績報告会(公開) 		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金事業実績報告書提出(自己評価書提出) ・実績報告会(公開)
	評価機関	無		無
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型補助金交付申込書 ・実施団体概要 ・事業企画書 ・事業収支計画書 ・希望補助額の計算表 ・会員名簿 ・定款、規約、会則又はこれにかわるもの ・前年度の団体収支(決算)報告書 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型補助金交付申込書 ・実施団体概要 ・事業企画書 ・事業収支計画書 ・希望補助額の計算表 ・会員名簿 ・定款、規約、会則又はこれにかわるもの ・前年度の団体収支(決算)報告書 	
特色など	学生団体や学生が中心的な役割を担う団体が対象のメニュー		市民活動団体の自由な発想をもとに、公益的な事業に活用できるメニュー	
見直し	年度	30年度		30年度
	内容	学生団体や学生が中心的な役割を担う団体が対象のメニューを新設		従来のスタートアップ型とステップアップ型を統合し、補助率を90%に引き上げ、団体の自己負担率を軽減
協働 体制	事前協議			
	中間打合せ	×		×
	コーディネーターの関わり	×		×

市町村名	習志野市	
事業名	習志野市市民参加型補助金	
募集区分	かだい提案型	
採択件数	1件(平成30年度実績)	
応募件数	2件(平成30年度実績)	
募集期間	平成30年4月16日～5月15日	
事業の性質	新規/既存事業とも可	
実施期間	1年度 同一事業につき、通算3回を限度(ちいき活力型含む)	
契約形態	補助金として支出 (概算払い可)	
上限額	50万円	
原資	一般会計	
対象 経費	人件費	×
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	×
	使用料	
	保険料	
	その他	備品費
応募 要件	市内/市外	制限なし
	団体年数	制限なし
	人数	・正会員5人以上
審査	基準	・公益性 ・発展性 ・先駆性 ・費用対効果 ・事業内容
	協働要件	無
	流れ	・申請受付 ・一次審査(書類審査) ・二次審査(公開プレゼンテーション) ・採択事業決定
	審査機関	習志野市市民参加型補助金 審査委員会
評価	基準	・事業を実施して期待される効果はあげられたか。 ・事業内容で工夫した点や課題となったことはあったか。 ・実施計画のとおり事業は実施できたか。 ・今後、この事業をどのように取り組んでいく予定か。
	流れ	・補助金事業実績報告書提出(自己評価書提出) ・実績報告会(公開)
	評価機関	無
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型補助金交付申込書 ・実施団体概要 ・事業企画書 ・事業収支計画書 ・希望補助額の計算表 ・会員名簿 ・定款、規約、会則又はこれにかわるもの ・前年度の団体収支(決算)報告書 	
特色など	行政が提示したテーマに対し、市民活動団体の力で解決する事業に対して活用できるメニュー	
見直し	年度	30年度
	内容	行政が提示したテーマに対し、市民活動団体の力で解決する事業に対して活用できるメニューを新設
協働 体制	事前協議	
	中間打合せ	×
	コーディネーターの関わり	×

市町村名	習志野市	
事業名	習志野市市民協働型委託事業	
募集区分	-	
採択件数	1件(平成30年度実績)	
応募件数	1件(平成30年度実績)	
募集期間	平成30年5月1日～5月31日	
事業の性質	新規事業/既存事業とも可	
実施期間	1年度	
契約形態	協働型委託	
上限額	50万円	
原資	一般会計	
対象 経費	人件費	
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	×
	使用料	
	保険料	
	その他	備品費
応募 要件	市内/市外	制限なし
	団体年数	制限なし
	人数	・市民活動団体は正会員5人以上
審査	基準	・現状課題の認識 ・事業効果 ・事業内容(実現性) ・役割分担 ・費用対効果
	協働要件	無
	流れ	・申請受付 ・プロポーザル方式による選定 ・採択事業決定 ・協定締結
	審査機関	習志野市市民協働型委託事業 選定委員会
評価	基準	・事業目的や成果指標は達成されたか。 ・協働により、市民サービスの向上や事業効果が高まったか。 ・協働しない場合に比べて、事業の効率性が高まったか。 ・非営利市民活動団体の専門性、先駆性、柔軟性などの特性と能力が生かされたか。 ・協働の形態(委託、共催等)は適切な方法であったか。 ・協働の相手先として適切であったか。 ・協働にふさわしい事業であったか。 ・相互理解は図られたか。 ・地域課題を把握し、共通認識が図られたか。 ・事業目的、成果目標は十分共有されたか。 ・対等な立場で協力して事業を行えたか。 ・双方の自主性・自立性は尊重されたか。 ・協働相手の選定は公平・公正で、かつ透明であったか。 ・双方の役割分担、責任の所在を明確にし、それが果たされたか。 ・事業完了の時期は明確であったか。
	流れ	市民協働事業評価シート提出
	評価機関	無
提出書類	【共通】 ・市民協働型委託事業提案書 ・団体概要 ・提案事業企画書 ・提案事業収支計画書 ・前年度の団体収支(決算)報告書 【市民活動団体・NPO法人】 ・会員名簿 ・定款(規則、会則)又はこれにかわるもの 【企業・学校法人】 ・役員名簿及び事業従事者名簿 ・登記事項証明書の写し ・最新の納税証明書	
特色など	市が提示したテーマ(課題)を市と共に市民活動団体や企業が互いのノウハウを活かし、適切な役割分担のもとで事業を実施する	
見直し	年度	30年度
	内容	庁内より抽出し設定したテーマを、民間企業を含めた広く一般から事業実施する団体を広く公募する
協働 体制	事前協議	
	中間打合せ	
	コーディネーターの関わり	×

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	習志野市		柏市
事業名	習志野市まちづくり応援事業提案制度		協働事業提案制度
募集区分	-		行政テーマ/一般テーマ
採択件数	1件(平成30年度実績)		平成29年度:3件
応募件数	1件(平成30年度実績)		平成29年度:7件
募集期間	随時受付		平成29年度:4月1日~5月31日
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可
実施期間	1年度		翌年度(年度末まで)
契約形態	社会貢献型提案		市所管課との特定契約
上限額	市の財政措置を伴わない		なし
原資			一般会計
対象 経費	人件費	×	
	報酬費	×	
	交通費	×	
	印刷製本費	×	
	消耗品費	×	
	委託費	×	
	使用料	×	
	保険料	×	
	その他		
応募 要件	市内/市外	制限なし	条例に基づいて登録のある市民公益活動団体
	団体年数	制限なし	
	人数	・提案事業を市内で実施できる ・正会員5人以上	
審査	基準	無 制度の趣旨に該当していること、活用意向のある部署との協議の上、提案受け入れ	審査は実施しない為、明確な審査基準はないが、調整協議や検討会議について、市事業としての必要性や費用対効果、実現可能性に加え、協働事業として実施することの効果等についても協議を行う。
	協働要件	無	有
	流れ	・事前協議申込 ・所管課決定 ・事前協議 ・正式提案 ・事業実施決定 ・協定締結	・アイデアシート提出 ・調整協議 ・企画書提出 ・検討会議 ・担当課との契約
	審査機関	無	柏市協働事業提案検討会議委員
評価	基準	無	実施1年目および、事業が継続している場合は事業開始3年目に振り返りの調査を実施している。調査内容としては、事業の目的や内容、役割分担や費用負担等について、提案団体と担当課で共有されているか確認している。
	流れ	実績報告書提出、事業実施団体及び市所管課相互に評価を実施	提案団体、市担当課へのヒアリングおよび必要に応じた会議の実施
	評価機関	無	協働推進課職員
提出書類	【事前協議】 ・まちづくり応援事業提案事前協議申込書 ・団体調書 【正式提案】 ・まちづくり応援事業提案書 ・事業計画書 ・団体調書 ・団体の定款、規則、会則等 ・役員、会員名簿 ・前年度活動報告書 ・前年度収支決算書 ・誓約書		・アイデアシート ・企画書 ・収支計画書 ・定款・会則など ・会員名簿 ・活動報告書
特色など	実施事業については、市のホームページにて事業名・事業内容・実施団体等を公表し、協定書締結の他、希望団体には証明書を発行することにより、実施団体の地域貢献活動を広く周知することができる。		
見直し	年度	30年度	30年度
	内容	民間企業やNPO法人等が本市まちづくりに寄与するものとして、地域貢献・社会貢献活動を活かした取組(講座開催、施設の貸出等)を募集する。	・事業の継続有無(継続するのであれば) ・事業スキームの再構築
協働 体制	事前協議		
	中間打合せ	×	
	コーディネーターの関わり	×	

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	鴨川市	鎌ヶ谷市	
事業名	鴨川市市民提案によるまちづくり支援事業	鎌ヶ谷市市民提案協働モデル事業 (H30.3.31付けで廃止予定)	
募集区分	住民提案型	市民からの提案	
採択件数	59件	—	
応募件数	64件	—	
募集期間	1月下旬~2月下旬	4月	
事業の性質	新規/既存事業とも可	新規事業	
実施期間	発展させ鯛:1年度につき1回/最大3回	1年間	
契約形態	補助金として事業完了後に支出。発展させ鯛!コースのみ交付決定額の10分の8以内の額を概算払い可	委託	
上限額	・はじめ鯛コース:10万円 ・発展させ鯛コース:初回50万円、2回目33万3千円、3回目25万円	50万円	
原資	一般会計、鴨川市まちづくり支援基金	一般会計	
対象経費	人件費	○	
	報酬費	○	
	交通費	○	
	印刷製本費	○	
	消耗品費	○	
	委託費	×	
	使用料	○	
	保険料	○	
	その他	・備品購入費 ・その他市長が必要と認める費用	通信運搬費、備品購入費
応募要件	市内/市外	・主たる活動の場が市内にある ・構成員の過半数が市内に在住し、在勤し、又は在学していること	市内に事務所を有すること又は活動場所等が市内であること
	団体年数	無	設立から3年以上
	人数	5人以上	5人以上
審査	基準	・事業の公益性 ・事業収支の適正性 ・事業の有効性 ・事業の継続性 ・事業の先駆性 ・独創性 ・プレゼンテーション能力	別紙要領のとおり
	協働要件	無	有
	流れ	・書類審査 ・公開プレゼン(はじめ鯛!コースは見学) ・市長へ審査結果報告 ・採択決定(市長決裁)	・プレゼン(非公開) ・採択決定(市長決裁) ・契約書・協定書等の締結
	審査機関	鴨川市みんなで育て鯛!まちづくり支援事業審査委員会	鎌ヶ谷市協働推進委員会
評価	基準	無	別紙要領のとおり
	流れ	—	・評価報告(非公開)
	評価機関	—	鎌ヶ谷市協働推進委員会
提出書類	・事業提案書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・規約等(定めのない場合は補助対象団体の概要がわかる書類) ・活動実績調査書(活動実績のある補助対象団体に限る。) ・その他市長が必要と認める書類	・事前協議申請書 ・提案団体概要書 ・定款、規約、会則等 ・構成員名簿(提案事業に参加する構成員のもの) ・前年度活動報告書 ・前年度収支計算書	
特色など	発展させ鯛コースについて、最大3回の補助後に自立を目指すため、補助率を10/10(50万円)、2/3(33.3万円)、1/2(25万円)とだんだんと下げる制度設計としている。	—	
見直し	年度	無	29年度
	内容	—	鎌ヶ谷市市民活動支援補助金との一体化に伴う当該事業の廃止
協働体制	事前協議	—	○
	中間打合せ	—	○
	コーディネーターの関わり	無	無

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	君津市	君津市	
事業名	君津市文化のまちづくり市税1%支援事業	君津市文化のまちづくり市税1%支援事業	
募集区分	文化総合	未来の担い手	
採択件数	32件	16件	
応募件数	32件	16件	
募集期間	平成30年1月4日～31日、平成30年4月16日～5月15日	平成30年1月4日～31日、平成30年4月16日～5月15日	
事業の性質	新規/既存事業とも可	新規/既存事業とも可	
実施期間	最大5回	回数の上限なし	
契約形態	補助金として概算払または事業後に支出	補助金として概算払または事業後に支出	
上限額	100万円(初年度のみ補助割合8割、2回目以降7割)	100万円(補助割合10割)	
原資	一般会計	一般会計	
対象 経費	人件費	×	×
	報酬費		
	交通費		
	印刷製本費		
	消耗品費		
	委託費		×
	使用料		
	保険料		
	その他	燃料費、食糧費、通信運搬費、使用料及び賃借料、原材料費	燃料費、食糧費、通信運搬費、使用料及び賃借料、原材料費
応募 要件	市内/市外	主に市内で活動する団体	主に市内で活動する団体
	団体年数	制限なし	制限なし
	人数	2人以上	2人以上
審査	基準	・公益性 ・市民ニーズおよび地域の現状の把握 ・目的と効果の明確性 ・実現性 ・継続性 ・自主・自立性 ・資金計画	・公益性 ・市民ニーズおよび地域の現状の把握 ・目的と効果の明確性 ・実現性 ・継続性 ・資金計画
	協働要件	無	無
	流れ	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)
	審査機関	君津市文化のまちづくり1%支援委員会	君津市文化のまちづくり1%支援委員会
評価	基準		
	流れ		
	評価機関		
提出書類	・企画申込書 ・企画書 ・収支予算書 ・実施団体等概要書 ・実施団体等会員名簿 ・年間スケジュール表 ・見積書(印刷製本費、委託料、賃借料で1件あたり5万円を超えるもの)	・企画申込書 ・企画書 ・収支予算書 ・実施団体等概要書 ・実施団体等会員名簿 ・年間スケジュール表 ・見積書(印刷製本費、委託料、賃借料で1件あたり5万円を超えるもの)	
特色など			
見直し	年度		
	内容		
協働 体制	事前協議		
	中間打合せ		
	コーディネーターの関わり		

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	君津市		君津市	
事業名	君津市文化のまちづくり市税1%支援事業		君津市文化のまちづくり市税1%支援事業	
募集区分	地域ボランティア		活動団体育成	
採択件数	7件		4件	
応募件数	7件		4件	
募集期間	平成30年1月4日～31日、平成30年4月16日～5月15日		平成30年1月4日～31日、平成30年4月16日～5月15日	
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可	
実施期間	回数の上限なし		1回限り	
契約形態	補助金として概算払または事業後に支出		補助金として概算払または事業後に支出	
上限額	20万円(補助割合10割)		10万円(補助割合10割)	
原資	一般会計		一般会計	
対象 経費	人件費	×		×
	報酬費	×		
	交通費	×		
	印刷製本費			
	消耗品費			
	委託費	×		×
	使用料			
	保険料			
	その他	食糧費、燃料費、使用料及び賃借料、原材料費		食糧費、通信運搬費
応募 要件	市内/市外	主に市内で活動する団体		主に市内で活動する団体
	団体年数	制限なし		制限なし
	人数	2人以上		2人以上
審査	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・公益性 ・市民ニーズおよび地域の現状の把握 ・目的と効果の明確性 ・実現性 ・継続性 ・資金計画 		<ul style="list-style-type: none"> ・公益性 ・市民ニーズおよび地域の現状の把握 ・目的と効果の明確性 ・実現性 ・継続性 ・資金計画
	協働要件	無		無
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁) 		<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)
	審査機関	君津市文化のまちづくり1%支援委員会		君津市文化のまちづくり1%支援委員会
評価	基準			
	流れ			
	評価機関			
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・企画申込書 ・企画書 ・収支予算書 ・実施団体等概要書 ・実施団体等会員名簿 ・年間スケジュール表 ・見積書(印刷製本費、委託料、賃借料で1件あたり5万円を超えるもの) 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画申込書 ・企画書 ・収支予算書 ・実施団体等概要書 ・実施団体等会員名簿 ・年間スケジュール表 ・見積書(印刷製本費、委託料、賃借料で1件あたり5万円を超えるもの) 	
特色など				
見直し	年度			
	内容			
協働 体制	事前協議			
	中間打合せ			
	コーディネーターの関わり			

市町村名	富津市	
事業名	協働事業提案制度	
募集区分	推進組織・計画策定関係 地域づくり活動関係	
採択件数	1件	
応募件数	1件	
募集期間	随時受付	
事業の性質	新規/既存事業ともに可	
実施期間	3年以内	
契約形態	補助金として事業後に支出	
上限額	20万円/年	
原資	一般会計	
対象 経費	人件費	x
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	
	使用料	
	保険料	
	その他	備品購入費
応募 要件	市内/市外	市内で活動するグループで、その過半数が市内在住、在勤又は在学の者で構成されているもの
	団体年数	
	人数	概ね10人以上のグループ
審査	基準	・地域の特色を生かした公共性のある事業 ・自ら企画し実施する事業
	協働要件	無
	流れ	・提案 ・審査 ・申請
	審査機関	市長
評価	基準	・地域の特色を生かした公共性のある事業 ・自ら企画し実施する事業
	流れ	・実績報告 ・補助金額確定 ・交付請求
	評価機関	市長
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・交付提案書 ・事業計画書 ・交付申請書 ・規約又は定款(団体の場合) ・進捗状況報告書 ・実績報告書 事業報告書 ・収支決算書 ・交付請求書 	
特色など	地域住民の方々による「特色ある地域づくり」の支援	
見直し	年度	
	内容	
協働 体制	事前協議	
	中間打合せ	
	コーディネーターの関わり	

市町村名	浦安市	
事業名	協働事業提案制度	
募集区分	まちづくり活動団体提案部門 行政提案部門	
採択件数	30件	
応募件数	58件	
募集期間	随時受付	
事業の性質	新規事業/既存事業とも可	
実施期間	最大2年間	
契約形態	補助金として事業後に支出	
上限額	500万円/年	
原資	一般会計のみ	
対象経費	人件費	
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	
	使用料	
	保険料	
	その他	通信運搬費、備品購入費
応募要件	市内/市外	市内に事務所を有する
	団体年数	設立から1年以上
	人数	3人以上（市民活動センターの登録が事業提案の要件となっており、登録承認の要件として3人以上という指定がある）
審査	基準	【協働性】・浦安市の課題を捉えた市民ニーズの高い事業内容か。 ・行政と団体で、協働の目的が合致しているか。 ・行政と団体との役割分担が明確、妥当であるか ・団体、行政が単独で実施するよりも効果的で、市民満足度が高まる事業か。 ・今後、他のまちづくり活動団体の活性化につながるか。 ・行政サービスの質の向上、守備範囲の見直し等、行政機能の効率化につながったか。 【実効性】・スタッフやスケジュール等事業を担える運営体制か。 ・事業内容に対する費用は、妥当か。 ・団体の特性（活動分野）が、生かされている事業であるか。 【その他】・審査員が特に評価する事業
	協働要件	無
	流れ	・書類審査、団体ヒアリング ・公開プレゼン ・採択決定（市長決裁） ・事業協定書の締結
	審査機関	協働事業選考委員会
評価	基準	・地域課題、市民ニーズ ・事業の役割分担 ・費用対効果 ・市民満足度の向上 ・団体の活性化 ・行政効果 ・数的成果目標の設定と達成度
	流れ	・公開報告会 ・評価会（非公開）
	評価機関	協働事業選考委員会
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・団体概要書・定款、規約、会則等 ・役員、委員名簿 ・前年度活動報告書 ・前年度収支計算書 ・法人市民税納税証明書 	
特色など	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費に人件費が含まれている ・上限額が500万円 	
見直し	年度	30年度
	内容	市民活動補助金との一本化など
協働体制	事前協議	
	中間打合せ	×
	コーディネーターの関わり	×

市町村名	四街道市	
事業名	みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)	
募集区分	拠点づくり部門、地域づくり部門、アンダー19部門	
採択件数	11件	
応募件数	15件	
募集期間	10月～11月	
事業の性質	新規事業/既存事業とも可	
実施期間	最大3年間(申請・審査は年度ごとに行われる)	
契約形態	補助金として事業後に支出(事前申請による概算払い可)	
上限額	・拠点づくり部門 500万円/年 ・地域づくり部門 50万円/年 ・アンダー19部門 10万円/年	
原資	一般会計、基金	
対象 経費	人件費	
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	
	使用料	
	保険料	
	その他	備品購入費、通信運搬費、手数料、工事請負費、原材料費、その他事業に必要と認められる経費
応募 要件	市内/市外	四街道市内を主な活動範囲としていること
	団体年数	制限なし
	人数	3人以上
審査	基準	・市民ニーズ ・地域課題の認識 ・事業の必要性 ・企画力 ・企画の適性性 ・実現可能性 ・継続性 ・発展性 ・波及性 ・成果 ・費用対効果
	協働要件	無
	流れ	・書類審査、担当課意見照会 ・公開プレゼン ・採択決定(市長決裁)
	審査機関	みんなで地域づくり推進委員会
評価	基準	・目的・成果の達成度 ・スケジュール手法の妥当性 ・担当課との役割分担の明確及び妥当性 ・連携協力の効果(担当課、他団体) ・実施体制(人材等)経費の妥当性
	流れ	・公開報告会(任意)
	評価機関	みんなで地域づくり推進委員会
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・事業企画書 ・事業収支予算書 ・提案団体概要書 ・団体規約、会則 ・団体構成員名簿 ・団体の活動内容のわかるもの 	
特色など	採択件数に制限がない	
見直し	年度	30年度
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業形態の一本化 ・事業評価を事業ふりかえりに変更 ・補助金額の変更 ・事業採択後提出書類の簡略化等
協働 体制	事前協議	要望に応じて行う
	中間打合せ	要望に応じて行う
	コーディネーターの関わり	

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	袖ヶ浦市		袖ヶ浦市	
事業名	袖ヶ浦市協働事業提案制度		袖ヶ浦市協働事業提案制度	
募集区分	自由提案型		テーマ設定型	
採択件数	6件		1件	
応募件数	6件		1件	
募集期間	平成30年4月1日～27日、平成30年6月1日～8月6日		随時	
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可	
実施期間	最大3年間		最大3年間	
契約形態	補助金として事業後に支出		補助金として事業後に支出	
上限額	50万円		市長が別に定める	
原資	一般会計		一般会計	
対象経費	人件費	○	○	○
	報酬費	○	○	○
	交通費	○	○	○
	印刷製本費	○	○	○
	消耗品費	○	○	○
	委託費	○	○	○
	使用料	○	○	○
	保険料	○	○	○
	その他	-	-	-
応募要件	市内/市外	市内に事務所及び活動場所を有する		市内に事務所及び活動場所を有する
	団体年数	設立から1年以上		設立から1年以上
	人数	市内に居住又は在勤する者を含む5人以上		市内に居住又は在勤する者を含む5人以上
審査	基準	妥当性、必要性、公益性、目標・成果、役割分担、実現性、費用対効果、実施能力		妥当性、必要性、公益性、目標・成果、役割分担、実現性、費用対効果、実施能力
	協働要件	有		有
	流れ	・団体と担当課との調整 ・書類審査、公開プレゼン ・採択決定 ・事業協定書の締結		・団体と担当課との調整 ・書類審査、公開プレゼン ・採択決定 ・事業協定書の締結
	審査機関	袖ヶ浦市協働事業審査委員会		袖ヶ浦市協働事業審査委員会
評価	基準	無		無
	流れ	事業報告会にて実施		事業報告会にて実施
	評価機関	無		無
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・団体概要書・定款、規約、会則等 ・役員、委員名簿 ・前年度事業報告書、決算書 ・今年度事業計画書、予算書 ・法人市民税納税証明書 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・団体概要書・定款、規約、会則等 ・役員、委員名簿 ・前年度事業報告書、決算書 ・今年度事業計画書、予算書 ・法人市民税納税証明書 	
特色など	無		無	
見直し	年度	29年度		30年度
	内容	提案資格の変更		補助率の変更
協働体制	事前協議	○		○
	中間打合せ	○		○
	コーディネーターの関わり	無		無

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	印西市	南房総市	
事業名	企画提案型協働事業	地域力を育むモデル事業	
募集区分	自由提案型/指定テーマ型	行政テーマ部門	
採択件数	8件(自由提案型)	2件(平成29年度)	
応募件数	10件(自由提案型)	2件(平成29年度)	
募集期間	平成29年6月1日～7月26日	5月～6月(約1カ月間)	
事業の性質	新規/既存事業ともに可	新規/既存事業ともに可	
実施期間	3回まで(指定テーマ型は制限なし)	最大2年間	
契約形態	委託金	補助金(概算払い有)	
上限額	上限なし	50万円/年	
原資	一般会計	一般会計、基金	
対象 経費	人件費		
	報酬費		
	交通費		
	印刷製本費		
	消耗品費		
	委託費	×	
	使用料		
	保険料		
	その他	上記に該当しない必要経費	事業ごとに募集要項で定める経費
応募 要件	市内/市外	市内に居住もしくは事務所	活動の場が市内にあること
	団体年数	6ヶ月以上の活動実績	無
	人数	制限なし	5人以上
審査	基準	・課題把握の的確性 ・協働の効果 ・事業の目的 ・内容・効果 ・事業計画・実施体制 ・実施方法・積算根拠	・事業の公益性 ・事業収支の適正性 ・事業の有効性 ・事業の実現性 ・協働事業としての効果
	協働要件	有	有
	流れ	・書類審査 ・アイデア審査(公開プレゼン) ・三者協議 ・最終審査(公開プレゼン) ・採択決定(市長決裁) ・事業協定書の締結	・行政担当部署との事前協議 ・提案の提出 ・提案の発表(審査会) ・採択決定(市長決裁) ・協定書の締結
	審査機関	市民活動推進委員会	地域力を育むモデル事業審査会
評価	基準	・事業のプロセス評価(協働のパートナーシップ) ・事業の成果評価(事業計画、成果の達成、経費、協働の効果、地域課題の改善)	・事業の公益性 ・事業収支の適正性 ・事業の有効性 ・事業の実現性 ・協働事業としての効果
	流れ	・成果報告会(公開) ・市民活動推進委員会	公開報告会
	評価機関	市民活動推進委員会	地域力を育むモデル事業審査会
提出書類	・市民活動団体等登録申請書 ・協働の機会提案書 ・事業計画書 ・事業経費内訳書 ・年間事業スケジュール	・事業提案書 ・事業計画書 ・事業スケジュール ・事業収支計画書 ・団体概要活動実績調書 ・団体規約及び名簿	
特色など		無	
見直し	年度	28年度	無
	内容	自由提案型は実施期間を3回までに変更	—
協働 体制	事前協議	(必要に応じて)	
	中間打合せ		
	コーディネーターの関わり		×

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	匠瑳市		香取市	
事業名	匠瑳市市民提案型事業		香取市地域振興事業補助金	
募集区分	4区分(別紙要項参照)		-	
採択件数	4件		13件	
応募件数	4件		13件	
募集期間	期間を設け随時		4月～5月・7月・12月	
事業の性質	新規/既存事業ともに可		新規/既存事業ともに可	
実施期間	1年間(事業開始日から3月31日まで)		最大2年間	
契約形態	助成金として支出		補助金として事業後に支出又は、事前に補助金の交付が必要な場合は請求書の提出が必要	
上限額	10万円、30万円、50万円		20万円/年	
原資	一般会計		一般会計	
対象経費	人件費	×		
	報酬費			
	交通費			
	印刷製本費			
	消耗品費			
	委託費			
	使用料			
	保険料			
	その他	備品購入費・検査手数料		備品購入費
応募要件	市内/市外	市内で実施される事業		団体の代表者が本市に在住、在勤又は在学
	団体年数	団体結成から概ね1年経過(2区分)		無
	人数	5人以上(3区分)		満20歳以上の者2人を含む5人以上で組織された団体
審査	基準	公益性、現実性、発展性(協働性)、独創性、自立性		・公益性 ・地域住民の参加 ・実現可能性 ・費用対効果 ・発展性
	協働要件	有(2区分)		無
	流れ	・書類審査、公開プレゼン ・採択決定(市長決裁) ・交付決定 ・実績報告 ・交付確定		・書類審査、団体ヒアリング ・プレゼンテーション ・採択決定(市長決裁)
	審査機関	匠瑳市市民協働推進協議会		香取市地域振興事業審査会
評価	基準	無		無
	流れ	匠瑳市市民協働推進協議会において事業報告		・補助事業等実績報告書提出 ・補助金等交付額確定
	評価機関	無		無
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・団体概要 ・名簿 ・前年度活動報告、収支計画書 ・納税証明書 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支予算書 ・事業計画書 ・団体の規約 ・会員名簿 ・管理規程(備品を購入する場合) ・現況写真(備品等の修繕を行う場合) 	
特色など	子どもまちづくり提案型は、市内小学生から高校生までが応募できる子ども参加型である。		新規申請団体の参入を優先した評価	
見直し	年度	30年度		30年度
	内容	要綱等見直し検討		審査基準
協働体制	事前協議			
	中間打合せ			
	コーディネーターの関わり	×		

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	山武市		山武市	
事業名	市民提案型交流のまちづくり推進事業		市民提案型交流のまちづくり推進事業	
募集区分	スタート部門		ステップアップ部門	
採択件数	3件		1件	
応募件数	3件		2件	
募集期間	平成29年度:8月14日~9月21日		平成29年度:8月14日~9月21日	
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可	
実施期間	1団体あたり1事業/年 最大3年間		1団体あたり1事業/年 最大2年間	
契約形態	補助金として事業後に支出*希望者には概算払い(8割)		補助金として事業後に支出*希望者には概算払い(8割)	
上限額	30万円/年		50万円/年	
原資	一般会計、基金		一般会計、基金	
対象経費	人件費			
	報酬費			
	交通費			
	印刷製本費			
	消耗品費			
	委託費	x		x
	使用料			
	保険料			
	その他	備品購入費		備品購入費
応募要件	市内/市外	活動拠点が市内にあること		活動拠点が市内にあること
	団体年数	無		団体結成後おおむね1年以上
	人数	5人以上		5人以上
審査	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の公益性 ・事業収支の適正性 ・事業の有効性、公開性 ・事業の継続性 ・事業の先駆性、独創性 ・事業の実現可能性 ・プレゼンテーション(発表) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の公益性 ・事業収支の適正性 ・事業の有効性、公開性 ・事業の継続性 ・他団体との連携 ・事業の実現可能性 ・団体の活動実績 ・プレゼンテーション(発表)
	協働要件	無		有
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談、書類審査 ・選考審査会(公開プレゼン) ・採択決定(市長決裁) ・選考審査結果通知書 		<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談、書類審査 ・選考審査会(公開プレゼン) ・採択決定(市長決裁) ・選考審査結果通知書
	審査機関	審査委員会(一般公募委員、学識経験者および行政職員)		審査委員会(一般公募委員、学識経験者および行政職員)
評価	基準	審査会時の内容、予算等が適正に実施されているか評価		審査会時の内容、予算等が適正に実施されているか評価
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告会(公開プレゼンテーション) ・評価会(非公開) 		<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告会(公開プレゼンテーション) ・評価会(非公開)
	評価機関	審査委員会(一般公募委員、学識経験者および行政職員)		審査委員会(一般公募委員、学識経験者および行政職員)
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・事業計画書 ・事業収支予算書 ・団体の概要及び活動実績調査 ・会則及び会員名簿 ・その他(資料など) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・事業計画書 ・事業収支予算書 ・団体の概要及び活動実績調査 ・会則及び会員名簿 ・その他(資料など) 	
特色など	無		無	
見直し	年度	29年度		29年度
	内容	「対象団体要件」「交付回数の限度」について要綱改正		「対象団体要件」「交付回数の限度」について要綱改正
協働体制	事前協議			
	中間打合せ			
	コーディネーターの関わり	x		x

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	大網白里市		大網白里市		
事業名	住民協働事業提案制度		住民協働事業提案制度		
募集区分	行政提案型		住民提案型		
採択件数	1件		5件		
応募件数	1件		5件		
募集期間	8月1日～9月4日		8月1日～9月4日		
事業の性質	新規/既存事業とも可		新規/既存事業とも可		
実施期間	最大3年間		最大3年間		
契約形態	補助金		補助金		
上限額	市との相談による		30万円/年		
原資	一般会計		一般会計		
対象 経費	人件費				
	報酬費				
	交通費				
	印刷製本費				
	消耗品費				
	委託費				
	使用料				
	保険料				
	その他	備品購入費		備品購入費	
応募 要件	市内/市外	主たる活動の場が市内にあること		主たる活動の場が市内にあること	
	団体年数	制限なし		制限なし	
	人数	5人以上		5人以上	
審査	基準	目的・課題 企画・効果 実行力 継続性 必要性		目的・課題 企画・効果 実行力 継続性 必要性	
	協働要件	無		無	
	流れ	・書類審査 ・ブラッシュアップ会議 ・公開プレゼン ・審査会 ・採択決定(市長決済) ・担当課と事前協議 ・補助金申請書提出		・書類審査 ・ブラッシュアップ会議 ・公開プレゼン ・審査会 ・採択決定(市長決済) ・担当課と事前協議 ・補助金申請書提出	
	審査機関	住民協働事業審査会		住民協働事業審査会	
評価	基準	目的・課題 企画・効果 実行力 継続性 必要性		目的・課題 企画・効果 実行力 継続性 必要性	
	流れ	成果報告会		成果報告会	
	評価機関	住民協働事業審査会		住民協働事業審査会	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協働事業提案書 ・事業計画書 ・事業収支予算書 ・団体の概要及び活動実績調書 ・団体の会則等及び団体名簿 ・継続団体用調書(継続団体のみ) 		<ul style="list-style-type: none"> ・住民協働事業提案書 ・事業計画書 ・事業収支予算書 ・団体の概要及び活動実績調書 ・団体の会則等及び団体名簿 ・継続団体用調書(継続団体のみ) 		
特色など	無		無		
見直し	年度	30年度予定		30年度予定	
	内容	補助対象経費の内容		補助対象経費の内容	
協働 体制	事前協議				
	中間打合せ				
	コーディネーターの関わり				

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	酒々井町		横芝光町	
事業名	住民公益活動補助事業		コミュニティ活動育成事業補助金	
募集区分	団体提案型		団体提案型	
採択件数	1件		3件	
応募件数	1件		3件	
募集期間	平成30年5月1日～6月8日		約1か月間	
事業の性質	新規事業/既存事業とも可		新規事業/既存事業とも可	
実施期間	最大3年間		1年間	
契約形態	補助金として事業後に支出		補助金として事業後に支出 希望者には概算払い(全額)	
上限額	20万円/年または10万円/年		20万円/年	
原資	一般会計		一般会計	
対象経費	人件費	×		○
	報酬費			○
	交通費			○
	印刷製本費			○
	消耗品費			○
	委託費			×
	使用料			○
	保険料	-		○
	その他	備品購入費		備品購入費
応募要件	市内/市外	町内で活動していること		町内に活動の拠点を有する
	団体年数			無
	人数	町内在住、在勤及び在学する5人以上の者		10人以上
審査	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性 ・先駆性 ・事業過程の妥当性 ・波及効果 ・事業の自立性 ・協働で行う有効性 ・公益性の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・先見性、独創性 ・事業の有効性 ・実現可能性 ・協働の適格性 ・事業の将来性 ・手段の効率性
	協働要件	無		無
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 ・公開プレゼン ・採択決定(町長決裁) ・補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 ・採択決定（町長決裁） ・補助金交付決定通知書交付
審査機関	住民公益活動補助金審査委員会		審査委員会（行政職員および学識経験者）	
評価	基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性 ・先駆性 ・事業過程の妥当性 ・波及効果 ・事業の自立性 ・協働で行う有効性 ・公益性の確保 		無
	流れ	公開報告会		無
	評価機関	住民公益活動補助金審査委員会		無
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画書及び経費内訳書 ・規約等(団体の目的がわかるもの) ・団体の構成員名簿 ・3年間以上の長期事業計画書(任意様式) ・その他事業の内容が分かるもの(企画書・収支予算書・過去の写真等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書 ・計画書 ・収支予算書 ・団体概要書・定款、規約、会則等 ・役員、委員名簿 	
特色など			特になし	
見直し	年度	28年度		30年度
	内容	対象事業の変更		募集要領作成
協働体制	事前協議			(必要に応じて)
	中間打合せ			(必要に応じて)
	コーディネーターの関わり			×

協働事業提案制度に係る基礎データ（様式3）

平成30年4月1日現在（注記のあるものを除く）

市町村名	一宮町		長南町
事業名	一宮町九十九人委員会		長南町まちづくり町民提案事業
募集区分	行政テーマ部門		まちおこし
採択件数	14件		
応募件数	14件		
募集期間	随時募集		5月
事業の性質	新規事業		新規/既存事業とも可
実施期間	委員の任期は2年		採択から2月末日
契約形態	補助金など支給なし		補助金として事業後に支出
上限額	-		20万円/年
原資	-		一般会計
対象 経費	人件費	-	○
	報酬費	-	○
	交通費	-	○
	印刷製本費	-	○
	消耗品費	-	○
	委託費	-	○
	使用料	-	○
	保険料	-	○
	その他	-	備品購入費
応募 要件	市内/市外	町内	町内に活動拠点があること
	団体年数	設立から2年	無
	人数	制限なし	3人以上(過半数は町内在住、在勤)
審査	基準	事業の有効性	・自主性・主体性・目的・公益性・実現性 ・期待される効果、成果・予算書
	協働要件	有	無
	流れ	・委員会内で協議 ・報告書の提出	・書類審査 ・採択決定(町長決裁) ・交付申請 ・実績報告
	審査機関	町長、各関係課長	無
評価	基準	地域課題、市民ニーズ	・自主性・主体性・目的・公益性・実現性 ・期待される効果、成果・予算書
	流れ	・中間報告会 ・最終報告会	無
	評価機関	町長、各関係課長	無
提出書類	・中間報告書 ・最終報告書		【申請時】 企画書、事業計画書、実施団体の概要書、予算書 【実績報告】 実績報告書、決算書、補助対象経費の領収書 出納簿、写真
特色など	委員会から提出してもらった資料を尊重し、今後を見直す。		無
見直し	年度	28年度	
	内容	補助金額	
協働 体制	事前協議	○	
	中間打合せ	×	
	コーディネーターの関わり	×	

協働事業提案制度に係る基礎データ(様式3)

平成30年4月1日現在(注記のあるものを除く)

市町村名	大多喜町	
事業名	まちづくり提言事業	
募集区分	企画提案	
採択件数	0件	
応募件数	0件	
募集期間	年度毎	
事業の性質	新規事業	
実施期間	最大3年間	
契約形態	補助金として事業後に支出/概算払いも可	
上限額	50万円/年	
原資	ふるさと創生基金	
対象 経費	人件費	×
	報酬費	
	交通費	
	印刷製本費	
	消耗品費	
	委託費	
	使用料	
	保険料	
	その他	備品購入費
応募 要件	市内/市外	町内に活動拠点があること
	団体年数	制限なし
	人数	3人以上(過半数は町内在住、在勤、在学)
審査	基準	・活性化に対する考え ・資源活用 ・振興見込 ・公益性 ・公共性 ・効果性 ・主体性 ・継続性
	協働要件	無
	流れ	1次審査：書類審査 2次審査：プレゼン 採択決定(審査会を経て町長が決裁)
	審査機関	まちづくり提言事業審査会
評価	基準	—
	流れ	実績報告書・収支決算書・領収書の写し ・写真等の活動が分かる書類の提出
	評価機関	—
提出書類	提案書・企画書 ・収支予算書・団体概要の分かる書類	
特色など	—	
見直し	年度	27年度
	内容	補助対象経費の拡充
協働 体制	事前協議	(事前に相談があった場合は対応)
	中間打合せ	×
	コーディネーターの関わり	×